

別紙 2 : 託送料金見直しに伴う電気料金単価の改定について

1. 適用スケジュール

原則として、料金算定期間の開始日が2023年4月1日以降となる電気料金(5月分)から適用いたします。



2. 電気料金への影響額 (参考)

1kWh あたりの託送料金平均上昇額(各一般送配電事業者による試算)および1ヵ月あたりの電気料金への影響額(参考)は、以下のとおりです。(税抜)

供給エリア	1kWh あたりの平均上昇額	1ヶ月あたりの電気料金への影響額 (※1)
東北エリア	0.98円	+294円
関東エリア	0.20円	+60円
中部エリア	0.42円	+126円
関西エリア	0.27円	+81円
九州エリア	0.94円	+282円

(※1)使用電力量300kWh の場合の参考値です。各電気料金プランにおける改定前後の電気料金単価につきましては、[別紙1「各電気料金プランにおける改定前後の電気料金単価」](#)をご確認ください。